

諸外国における在住外国人に対する言語学習制度の状況調査

調査国（市）名	ニューヨーク市（アメリカ合衆国）
事務所名	ニューヨーク事務所
記入者名	神笠
メールアドレス	kamikasa@ilgc.org

※成人が任意で参加できる言語学習サービスはニューヨーク市に数多く存在し、網羅的に記載することが困難なため、就学中の児童向けの公的な制度に限って回答する。

【基本的な情報について】

設問1 貴国内（市）の人口数等について記載してください。※ニューヨーク市の人口記載

- ・国内（市）の総人口数 8,804,190 人（2020年 4月時点）
- ・国内（市）の在住外国人数（外国生まれの人口） 3,021,083 人（2019年 月時点）

総人口に占める在住外国人数 34.31%

※総人口に占める割合のベース年度が異なる点ご注意ください。

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。
例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他（以下に御記入ください）

ニューヨーク市の公立学校では、新しく転入する生徒の保護者に対し、家庭言語調査（Home Language Identification Survey）の記入・提出を求めている。この調査及び面接の結果、主に英語以外の言語が家庭で用いられていることが判明した場合、生徒はニューヨーク州英語学習児童生徒検定テスト（New York State Identification Test for English Language Learners）を受験することになる。当該テストの結果、英語学習のサポートが必要な生徒（English language learner:ELL）と判定されると、市が提供するプログラム（設問19にて後述）による学習支援を受ける。

設問4 言語学習制度の実施主体についてお答えください。(複数選択可)

- 国
- 州
- 地方自治体
- その他(以下に御記入ください)

設問5 言語学習制度の運営主体についてお答えください。(複数選択可)

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校(国等から委託等)
- その他(以下に御記入ください)

公立学校

設問6 言語学習制度の財政負担者についてお答えください。(複数選択可)

- 国
- 州
- 地方自治体
- その他(以下に御記入ください)

設問7 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。(複数選択可)

- | | | |
|--|---|-------------|
| <input type="checkbox"/> 就学後の成人 | } | 設問9にお進みください |
| <input type="checkbox"/> 就学後の未成年 | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学中の学生 | | |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども | → | 設問8にお進みください |
| <input type="checkbox"/> その他(以下に御記入ください) | → | 設問9にお進みください |

設問8 設問7で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下に御記入ください。

設問9 言語学習制度の総学習時間(又は上限時間)についてお答えください。

なし

設問10 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

- ある（具体的な内容を以下に御記入ください）

ELLの生徒（幼稚園から高校3年生）は、毎年州が実施する「第二言語としての英語能力試験（New York State English as a Second Language Achievement Test (NYSESLAT)）」を受験する必要がある。この試験では、スピーキング、リスニング、リーディング、ライティングのスキルが試され総得点（各パートは30～90点）によって5段階（Entering、Emerging、Transitioning、Expanding、Commanding）に分類され、生徒がどの英語レベルであるかが示される。本スコアが英語だけのクラスに参加できるだけの英語力を身につけたことを示すまで、生徒はプログラムを受講し続ける。

（実施される試験のスコアの詳細についてはこちら）

<http://www.nysed.gov/common/nysed/files/understanding-nyseslat-score-report-2017.pdf>

- ない

設問11 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

- ある（具体的な内容を以下に御記入ください）

- ない

設問12 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

- 対面授業
 オンライン授業
 その他（以下に御記入ください）

設問13 言語学習制度の講師になるための資格（又は要件）はありますか。

- ある（具体的な資格名（又は要件）を以下に御記入ください）

ELLのためのプログラムを担当する教員は、通常の教員免許に加え、ニューヨーク州のESOL（English for Speakers of Other Languages：他言語話者への英語）やバイリンガル教育の資格も必要。

- ない（主にどのような方が講師を担っているか以下に御記入ください）

設問14 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

- ある（ボランティアが担っている主な役割を以下に御記入ください）

学習指導サポートなどの補足的役割

- ない

設問15 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、在住外国人に対して市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している（主な内容、学習期間（時間）を以下に御記入ください）

- 言語学習制度以外の制度で実施している（実施主体、主な内容、学習期間（時間）を以下に御記入ください）

市ホームページにてオリエンテーション資料を提供している。

https://www1.nyc.gov/assets/immigrants/downloads/pdf/english_immigration%20guide.pdf

- ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

本回答は就学中の児童の公的な言語学習制度に限ったものであるため、設問16～18については回答しない。

設問16 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

- 大学
 民間の語学学校（専門学校等）
 企業
 地域の語学教室（主な運営主体を以下に御記入ください）

- その他（以下に御記入ください）

設問17 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下に御記入ください）

- 財政支援がない

設問18 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

- ある（具体的な支援の内容を以下に御記入ください）

- ない

【就学中の在住外国人の学生に対する取組について】

設問19 就学中の学生に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下に御記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下に御記入ください）

ELLの生徒向けに、市が提供する以下3つのプログラムが提供されている。

- 1 二か国語同時教育課程（Dual Language program）
- 2 国語移行二か国語教育課程（Transitional Bilingual Education）
- 3 新しい言語としての英語（English as a New Language）

このうち、1、2のプログラムは母語での言語を維持することを目標にしている。

二か国語同時教育課程（Dual Language program）では、授業は英語及び母国語を用いて行われ、クラスは同じ母国語を有するELLと英語が堪能な生徒で構成されている。英語と母国語は同様に用いられ、二か国語の読み書きと会話能力の習得や多文化に対する理解を深めることを目標としている。

国語移行二か国語教育課程（Transitional Bilingual Education）でも、授業は英語及び母国語で行われるが、生徒の英語の習熟度に合わせて母国語での授業の割合が減り、英語が中心の授業に移行していく。クラスは同じ母国語を有する生徒で構成されており、この課程の目標は、母国語をサポートしつつ英語のみの授業に移行することである。

- 実施していない
- その他（以下に御記入ください）

【在住外国人に対する企業での取組について】

設問20 在住外国人を雇用する企業に対して、雇用する外国人に対する言語学習の義務はありますか。

- ある
- 調査できた限りでは確認できなかった
- 義務ではないが、実施する場合支援を行っている。（支援内容を以下に御記入ください）

- その他（以下に御記入ください）

設問は以上です。お忙しいところ御協力ありがとうございました。